

吸収分割公告

令和7年8月20日

債権者及び株主等関係者各位

東京都港区東新橋一丁目9番2号
J S R株式会社
代表取締役 堀 哲朗

当社（乙）は、吸収分割により J S R-01 株式会社（甲、住所東京都港区東新橋一丁目9番2号）に対して当社の体外診断用医薬品事業、体外診断用医薬品材料事業並びに J S R ライフサイエンス株式会社及び株式会社医学生物学研究所の株式管理事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

効力発生日は令和7年10月1日であり、当社は会社法第七八四条第二項に基づき株主総会の承認決議は経ておりません。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以上